

# 平成29年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁29-①)

施策名	復興支援に係る施策の推進					
施策の概要	復興特区支援利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。 被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。					
達成すべき目標	復興特区支援利子補給金については、復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給することにより、復興推進計画の区域における雇用機会の創出その他の東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に資することを目標とする。 被災者支援総合交付金については、一つの事業計画の下で、被災自治体における取組を一体的に支援することにより、各被災自治体において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	6,806	24,749	21,897	19,016
		補正予算(b)	0	0	▲ 432	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	6,806	24,749	21,465	
執行額(百万円)	6,072	16,956	16,350			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災復興特別区域法(平成23年法律第122号)第44条 復興特別区域基本方針(平成28年4月1日閣議決定(改定)) 被災者支援(健康・生活支援)総合対策(平成27年1月23日)					

測定指標	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		5,404	-	-	5,336	4,655	3,037	2,000	-
	年度ごとの目標値	-	-	13,098	7,729	8,000	-	-	
	見守り等の支援対象約60,000世帯のうち、具体的な支援が必要なくなった世帯数を28,000世帯以上とする。	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		26年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		-	-	-	3,522	5,687	集計中	28,000	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	子育てイベントの参加人数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	
		72,000	-	108,057	59,587	52,577	集計中	72,000	-
	年度ごとの目標値	-	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	-	
	親を亡くした子ども等への心身のケア巡回相談の回数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	
		1,248	-	805	864	902	集計中	1,248	-
年度ごとの目標値	-	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	-		
福島県の肥満傾向児の出現率全国1位となる年齢帯の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		
	1	5	6	0	1	4	1	-	
年度ごとの目標値	-	1	1	1	1	1	-		
福島県の子供のこころの健康度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	26年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		
	14.2%	14.2%	14.2%	11.9%	12.2%	集計中	9.5%	-	
年度ごとの目標値	-	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	-		
「心の復興事業」参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度		
	15,000	-	-	-	56,482	64,031	60,000	達成	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	60,000	60,000	-		
被災地における地域学校協働活動への保護者や地域住民の参画の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度		
	70%	-	-	-	-	74%	75%	未達成	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	75%	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 集計中の指標もあるが、一部の測定指標は目標を達成した。
	施策の分析	復興特区支援利子補給金については、雇用機会創出に寄与している。 H28年度に住宅・生活再建支援、コミュニティ形成支援、「心の復興」、被災者支援コーディネート、県外避難者支援にかかるメニューを統合し、被災者支援総合交付金を新設した。H29年度には「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を統合し更に自治体で活用しやすいものとした。事業の手段・方法等について、交付担当省庁にて効果的に実施されている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 復興特区支援利子補給金については、引き続き活用を図っていく。 被災者支援総合交付金については、今後も復興の進展に応じて生じる課題に対応した支援策を行っていく。 【測定指標】 復興特区支援利子補給金については、融資採択額が当初の見込額よりも少なかった影響で実績値が目標値を下回っている。 被災者支援総合交付金については事業の実施状況や被災地のニーズを精査しつつ必要な見直しを行う。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	復興特区班 被災者支援班	作成責任者名	参事官 長嶺 行信 参事官 菊地 健太郎	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------	-------------------------	----------	---------